

## 【重要】気象警報の名称変更に伴う「休校判断基準」改定のお知らせ

令和 8 年 5 月 28 日

高知県立高知東高等学校

令和 8 年 5 月 29 日（金）より、本校における大雨・暴風等による休校判断基準を改定いたします。今回の改定では情報の名称に「警戒レベル」が付与され、特に避難が必要な状況（レベル 4）において「危険警報」が新設されます。これに伴い、本校の休校ルールもより明確で安全を重視した内容へ移行します。休校となる条件をまとめた一覧は以下の通りです。

### 1. 午前 6 時時点の休校判断基準（新基準）

午前 6 時の時点で高知市に以下のいずれかの情報が発表されている場合、当日は終日休校となります。

休校になる気象情報（いずれか 1 つでも発表で休校）	当日の対応
<ul style="list-style-type: none"><li>● 大雨特別警報（レベル 5）</li><li>● 大雨危険警報（レベル 4）</li><li>● 暴風特別警報</li><li>● 暴風警報</li><li>● 暴風雪特別警報</li><li>● 暴風雪警報</li></ul>	<b>終日休校</b>  (登校しなくてよい)
<ul style="list-style-type: none"><li>● 大雨警報（レベル 3）</li></ul>	<b>原則登校</b>  ※休校や自宅待機とする場合は、「すぐーる」「Google Classroom」等で別途連絡します。

## 2. 主な変更ポイント

- **「警報 2 つで休校」ルールの廃止**：従来の「波浪警報を除く警報が 2 つ以上で休校」というルールは廃止され、上記の新基準に指定された情報が単独で 1 つでも発表された場合に休校となります。
- **「危険警報（レベル 4）」の新設**：自治体が避難指示を出す目安となる特に危険な状態に対し発表される「危険警報」が出た際は、他の警報の有無に関わらず即座に休校といたします。

## 3. 連絡方法および注意事項

- **当日の案内**：大雨や暴風等により学校を休校、または始業を遅らせる場合には、原則として当日の午前 6 時までに判断し、保護者等には「すぐーる」にて、生徒には「Google Classroom」にて連絡します。本ホームページにも速やかに掲示します。
- **学校長判断による措置**：判断基準に達していない場合でも、交通機関の不通や登下校の安全が懸念される場合は、学校長の判断で始業を遅らせる、あるいは自宅待機とする等の措置をとることがあります。その際は「すぐーる」「Google Classroom」にて速やかに連絡します。
- **家庭での安全判断**：安全を第一に考え、ご家庭の判断で登校を控える場合は、必ず保護者等より学校（すぐーる連絡を含む）へ連絡してください。